

# 月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第105号 2023年9月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を  
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会  
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1  
近畿大学教職教育部 富岡研究室  
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP (最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 学校医・鈴木篤三郎の活動について － 学院生らの心身鍛練を指導支援 －	谷本 宗生	2
逸話と世評で綴る女子教育史(105) － 福島県と秋田県の女子師範学校－	神辺 靖光	6
1960年代の大東医学技術専門学校の台頭について － かつて存在した大東文化学園の設置学校－	谷本 宗生	15
大正時代の女子高等教育(60) 東京女子大学一草創期に尽力した人々	長本 裕子	19
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書 (29):『鳥取県公報』にみる鳥取県立高等学校の専攻科(3)	吉野 剛弘	26
子どもたちと考える校則② － 校則と「こども基本法」－	八田 友和	30
戦後に求められた教員養成と教員の資質について － 教育刷新委員会での議論を中心に－	雨宮 和輝	35
旧制灘中学の教育目標と生徒の活動(2)	富岡 勝	40
体験的文献紹介(54) － 明治前期の公立中学校教則－	神辺 靖光	42
刊行要項(2015年6月15日現在)		49
短評・文献紹介		50
会員消息		51

## コラム

### 学校医・鈴木篤三郎とくさぶろうの活動について — 学院生らの心身鍛練を指導支援 —

たにもと むねお  
谷本 宗生

(大東文化大学)

## はじめに

2023年3月末、大東文化  
大学百年史編纂委員会『大東  
文化学院の人びと』学文社が  
刊行された。私・谷本も、第11  
～13章の、第Ⅲ部大東文化学  
院の教育、を執筆している。そ

こで本稿では、私が執筆した第13章の一部を占める、学校医・鈴木篤三郎の活  
動について— 学院生らの心身鍛練を指導支援 —を、要約してNL読者のみなさん  
に紹介したい…と思う。

## 鈴木篤三郎の略歴

1864年、福島県生まれ。自由民権家の医師・鈴木俊安の三男。衆議院議員の  
鈴木万次郎は、俊安の二男。万次郎は医師として、篤三郎とともに神保医院（神  
田区）を、90年に設立運営する。万次郎が政界進出するなどにもない、同院の  
医院長職を、94年に福島県立医学校を卒業した、篤三郎が引き継ぐ。医学博士  
の北里柴三郎に師事し、感染症の患者を専門とする血清療法を用い、神保医院  
で治療処置を行った。また、ボディビルの父と称されるユージン・サンドウの、鉄ア  
レイを用いた健康体操を万人に提唱した。大東文化学院校医（1927～40年）。  
1944年没。

## 学校医・鈴木の活動について

1927年2月、医師・西尾昌伯（小石川区）から、医師・鈴木篤三郎（神田区）  
に、大東文化学院の学校医が交代された。当時の学校医という存在は、学生生  
徒らにとって、身体清潔、身体運動などを習慣的な心得として周知徹底させなが  
ら、疾病予防・健康の維持、基礎体力の向上までを含めた要職であり、生徒らを  
取り巻く教育環境・生活環境の安定を、健康管理の一環として重要視していた  
のではないかと考える。1927～40年の間に、大東文化学院校医を務めた医

師・鈴木篤三郎について、学院にとってもどのような存在や役割であったのか、関係資料などからその人物像を少し探してみたいと思う。

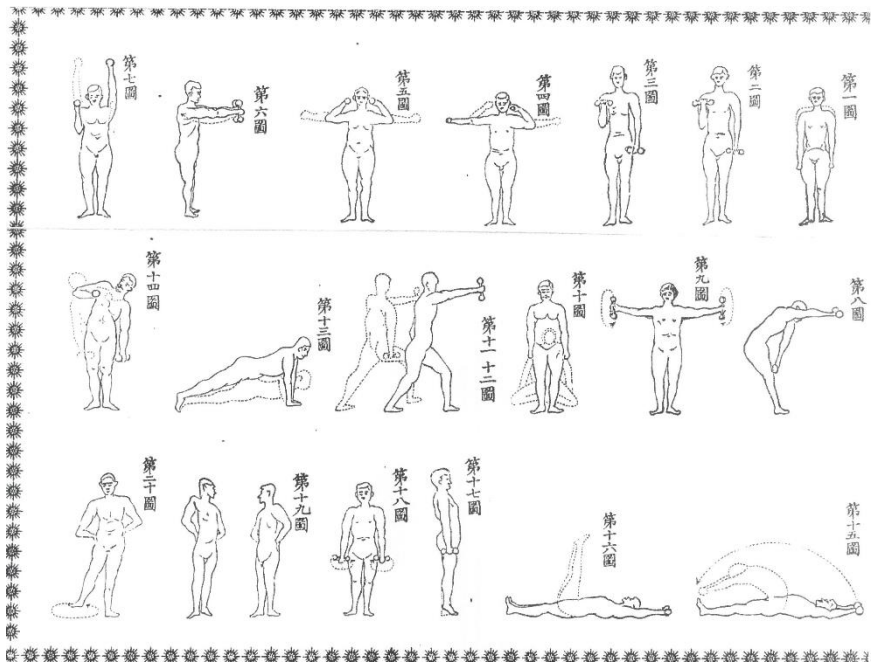
鈴木は、福島県岩瀬郡須賀川町（現・須賀川市）にて、1864年に自由民権家の医師・鈴木俊安の三男として生まれた。父・鈴木俊安は、地域の医師でありながらも、「政談演説を本職として医を余業とする」ほど、自由民権の活動に熱心であったという。鈴木俊安の二男として生まれたのが、鈴木万次郎（生1860～没1930年）であり、兄・万次郎も医学を修めた医師として、弟・篤三郎とともに神保医院（神田区）を、90年に設立運営することになる。鈴木万次郎は、福島県選出の衆議院議員（立憲国民党）になり、かたわら愛国生命保険株式会社社長として経営も行うなどし、実業界でも活躍している。神保医院の初代院長は、鈴木万次郎であり、万次郎が政界進出するなどにもない、同院の医院長職を、94年に福島県立医学校を卒業した、弟・篤三郎が引き継いでいる。なお鈴木篤三郎の妻は、千葉の士族で森村忠作の長女・美智子（生1871～没1913年）という。

鈴木は、大東文化学院のほか、共立女子職業学校などでも校医を務めている。師事する医学博士・北里柴三郎（生1853～没1931年）から指導を受け、感染症（肺病・脚気・腸チフスなど）の患者を専門とする血清療法を用いて、自身の神保医院にて、重点的な治療処置を行うことでも知られた。また、医学校の済生学舎では、当初吉岡弥生（生1871～没1959年）らの女子入学を容認していたが、その後、女子の入学を認めることなく、在学中の女子も拒絶した1900～01年、それを知った鈴木万次郎と篤三郎らが、その救済措置（女子学生らの教室確保など）をめぐってたいへん尽力したとされる。

鈴木は、労働運動にも相応の理解を示し、とくに労働組合員らが困窮していると聞けば、処方した薬や治療費などを割り引きし、兄・万次郎の姿勢とも共鳴するように、労働組合関係の会合にも、積極的に医療衛生の演説活動を行っている。鈴木のこのような社会的な活動に対して、「医者への同情」という労働者の感謝文（労働新聞社）が、片山潜・西川光二郎『日本の労働運動』1901年所収

の附録に、次のとおり記されている。労働者らを保護支援する医師の一人として、「労働者に対し薬価半減入院料三分の一減の恩典を与えられしは、常に余の眼中病人ありて華族も乞食[ママ]も金持もなしと談りつつある神保院長鈴木篤三郎氏なり」とし、「医は仁術なりと云うものの、今日金あるを知りて病あるを知らざる医者の方世の中に以上の如き医者諸君を見るは万緑叢中紅一点と云うべき乎、茲に謹んで労働者全体に代りて諸君の同情に感謝す」と、鈴木の貢献が称賛されている。

そして鈴木は、虚弱体質でよく感冒にかかりやすく苦勞していた自身の経験も踏まえ、書生時代には、弓や撃剣、冷水浴などを試みて強健となることを目指していたとされる。医師である鈴木が、老若男女の万人に提唱した健康体操法が、鉄アレイ一式を用いたサンダウ式体育法であった。ユージン・サンドウ(生1867～没1925年)は、ボディビルダーの先駆者で、近代ボディビルの父とも呼ばれ、ロンドンで体育学校を開いた人物であった。英国留学時の英文学講師・夏目漱石(生1867～没1916年)や柔道家で教育者・嘉納治五郎(生1860～没1938年)なども、サンダウ式体育法に関心を有し、それを積極的に実践したものとされる。医師としての鈴木によれば、まず「最初に医師に就き、身体の検診を受け、十分其の意見を聞きて、医戒を厳守せねばならぬ」のが前提とし、「運動は朝起きて直ぐ行方が最も好い、朝起きて直ぐ行えば、胃中何物の存するなき時で、且前日の疲れを全く忘れてある時なるを以て、疲労を感ずるをなく、最も精神に愉快を覚ゆるのみならず、朝は時間の都合も頗る好い時である」と述べ、健康体操の運動の進めかたについても、「各運動の回数は多きに過ぎ、又は少きに失してはならぬ、必ず示す所の回数を守るべきもの」とし、加えて「運動は成るべく緩つくり行方が好い、但し急いで行すべきものは運動法に特に説明をしてあれば注意するが好い」としている(『サンダウ式体育法詳解』1905年)。鈴木自身、晩年の80歳近くになってなお、社会的な医療奉仕活動を率先して行うなど、現役の医師として長く活躍した。1944年1月、東京都内で没す。鈴木篤三郎の墓は、東京都豊島区の雑司ヶ谷霊園にある。(完)



サンダウ式体育法図解説

\*このコラム欄では読者の方からの投稿もお待ちしております。

## 逸話と世評で綴る女子教育史(105)

### —福島県と秋田県の女子師範学校—

かんべ やすみつ

神辺 靖光(ニューズレター同人)

九州の大分県と鹿児島県から東北の福島県と秋田県へ跳ぶ。現在の東北地方を戦前は奥羽地方と呼んでいた。陸奥の国(太平洋側)、出羽の国(日本海側)と通称していたからである。福島県は江戸東京からみて陸奥の国の入り口に当たるから明治維新の奥羽掃討戦で惨憺たる目に会った。これに対し秋田県は出羽の国の奥座敷のような位置にあったから一滴の血も流さず平和裏に事を運び賞典禄まで受けている。

まず福島県から述べよう。同県成立までの苛烈な戦闘、悲惨な被占領体験は述べられないが一瞥しよう。この地方は奥羽と関東の関門に当たるから幕府は備えとして信頼できる家門や譜代大名を配していた。中でも会津藩は幕末の争乱中、常に徳川家の中核として新政府軍に最後まで抗戦したことで知られている。両軍の戦闘は慶應4(1868)年5月にはじまり、白河城争奪戦、磐城平方面攻防戦の後、中通り(白河一郡山一福島)、浜通り(太平洋沿岸)に沿って新政府軍優勢のうちに進み、明治元(1868)年9月の会津開城で終了、この間背信行為や単独和睦があつて、この地方の戦後処理は複雑である。戦闘で城地が壊滅した藩がある一方、歎願が功を奏して安堵された藩もあつた。

新政府は局地戦が終ると枢要な地に民政局を置いた。まず磐城に平民政局、次いで会津に若松民政局(明治元年)、そして中通りの南北、白川民政局と福島民政局(明治2年)を置いた。若松・福島・白川の民政局は明治2年中にそれぞれ若松県、福島県(第1次)、白河県になったが、福島民政局管内にあつた二本松藩、平民政局管内にあつた平、泉、湯長谷の3藩は県にならず藩のまま、明治4年の廃藩置県を迎える。このように盤磐地方(磐城、岩代)の諸藩は戊辰戦争の推移に従つて新政府民政局の支配を受けたり藩に復活したり、県になったりしたのである。

さて、明治7(1874)年、当時<sup>いわさき</sup>磐前県の第14区であった<sup>こうのひろなか</sup>河野広中は福島県で最初の民会(府県議会、市町村議会の前身)をつくった。<sup>ちようど</sup>丁度同じ頃、江藤新平が佐賀の乱を起こし、板垣退助が立志社を結成するなど、これから長期にわたって展開される自由民権運動の幕が切って下されたのである。このように民権の主張は西国南海の地に多いが、東北地方のとは口・福島県で民権の声があがったことは特筆すべきであろう。しかも西南地方の民権論者がすべての士族で中央政府(国会)への民権議員を目標にしたのに対し、福島県の民権論は地方議会(府県会、町村会)への民選議員を目指す所に新鮮さがあつた。しかし、一足飛びにそのようにはゆかず、民は民でも豪農層による民会であつたから豪農民権運動と呼ばれるようになった。主謀者、河野広中も郷士と呼ばれる豪農の一人であつた。とかく理屈っぽい士族民権に比べて実利実益に向う豪農民権の方が政府の閣僚や地方の豪農層に理解し易かつたであろう。

こうして豪農層を主とした民権運動が起ころいはじめたその矢先、強権的な三島<sup>みちつね</sup>通庸が福島県令として乗り込み、民権派の幹部を逮捕する福島事件を起こしたのである。三島県令はみずから招集した県会にまったく出席しないので河野広中らの自由党員は県令が出す議案はすべて否決して対抗した。道路県令の名がある三島は会津若松を基点に北は米沢、西は<sup>しばた</sup>新発田、南は日光に抜ける会津三方道路開鑿を認めさせ、激しい代夫賃取立てと強制労働による道路建設工事を強行した。これに対して猛然たる反対運動がおこつたので三島県令は県官や巡査を送り込んで暴力を加え、反対の指導者を逮捕した。これに抗議する農民は<sup>だんじょう</sup>弾正ヶ原で大集会をおこない<sup>きたかた</sup>喜多方警察署を包囲した。そしてこれに怯えた警察官が遂に抜刀して農民にきりかかるといふ大惨事になり、多くの農民が逮捕された。一方、その時、福島町の自由党本部に集つていた河野広中以下の自由党幹部も国事犯として逮捕された。これらを一括して福島事件とか喜多方事件と呼んでいる。このように三島県令や警察側は河野広中をはじめとする自由党幹部らを<sup>そうお</sup>憎悪を以て<sup>ぐう</sup>遇したが、漸く盛んになりつつあつたジャーナリズムは全く違つた。河野広中以下6名の自由党幹部は東京の石川島監獄に収監されたが、

この6名の錦絵に「顛覆六家撰」として描かれ、民衆の絶大な人気を博した。国会開設や憲法制定を控え、内外の評判を気にし始めた中央政府の政治家は自由党の動きやそれに対する官憲の態度に神経をたてたろう。

私は本シリーズ96「山形県の近代化と学校設置事情」で三島県令が道路開削事業で山形県民に苦渋をもたらしたが、反面、山形県の流通経済路活性化に利益をもたらしたと功罪伸ばすように評価した。これは今も変わらない。しかし今回の福島県の民権運動に対する三島県令の冷酷無比な独断は本稿の史的記述として筆誅を加えねばならないと思う。

福島県の信夫郡と伊達郡は古くから蚕種紙、繭、生糸、絹布の生産で知られていた。明治のはじめ頃、イタリア・フランスの蚕種業がビールス病によって大打撃を受けたので日本の蚕種がさかんに輸出されるようになった。明治9年の生産高2万8,353枚のうち、1万9171枚が輸出された。しかし明治10年を境に輸出は減少に転じ、明治20年代になると数千枚に激減した。以後、蚕種業は劣ろる一方で回復することはなかった。福島県の農業は米麦家畜の一般農業で特筆するものはない。

次に出羽国・羽後の秋田県をみよう。羽後は20万石の佐竹家秋田藩が盤踞し、その南に亀田藩、本荘藩があった。佐竹家も関ヶ原合戦後の国替で常陸から移された外様大名であるが、他の大名も奥羽外からの入部者が多い。出羽の国の戊辰戦争は羽前の庄内藩と羽後の秋田藩の戦いであった。出羽国の諸藩は奥羽列藩同盟に加盟したものの日和見的な藩が多かった。その中でひとり旗幟を鮮明にして新政府軍に対峙したのは庄内藩であった。これに対し秋田藩は鎮撫総督の命を受けて庄内追討の軍を出した。両軍の戦いは慶応4年7月にはじまり、庄内軍が新庄、横手を奪って秋田に迫る勢いをみせたが、会津が落城し米沢藩が降伏した明治元年9月になると政府軍が集中的に庄内を攻撃したので庄内藩は降伏した。庄内藩は賠償金70万両が課された。官軍に組した秋田は賞典禄が与えられた。戦後、庄内藩に酒田民政局、旧幕府領に柴橋と尾花澤の民政局ができたが明治2年7月、これらを合わせて酒田県（第1次）をつくった。



次いで3年9月、村山地方に散在した各藩の飛地と酒田県を合わせて山形県（第1次）をつくった。この間、在来藩はすべて安堵<sup>あんど</sup>され、4年の廃藩置県を迎えて、米沢県、上山県、天童県、新庄県、大泉県、松嶺県が成立した。羽後の4藩は新政府の手入れがない。明治2年5月、秋田藩は久保田藩と改称、4年廃藩置県を迎えて秋田県、本荘県、矢島県、亀田県、岩崎県になったが、11月、これらを合わせて現秋田県が成立したのである。

秋田県産業の主体は当初から農業で、その中心は米であった。しかし秋田米には入梅期、腐敗する難点があった。これを克服するために各地の農会は研究を重ね大正期には陸羽米<sup>りくう</sup>としての商品化に成功した。林業も一部、秋田杉の名で売られていたが、古くから知られていたのは“燃える水”と言われた石油である。八橋、泉、濁川、小国などの油田が開発された。秋田県は秋田県なりに豊かに暮らせる目処がついたと言えよう。

両県の女子師範学校の状況を福島県から述べよう。一般に中学校と高等女子学校が拡大した大正期の状況を1929（昭和4）年度の中学校でみると県立中学校には安積<sup>あさか</sup>中学校（安積郡桑野村）、磐城中学校（石城郡平町）、福島中学校（福島市）、相馬中学校（相馬郡中村町）、会津中学校（若松市）、喜多方中学校（耶麻郡喜多方町）、保原中学校（伊達郡保原町）、白河中学校（西白河郡白河町）、安達中学校（安達郡二本松町）、田村中学校（田村郡三春町）、雙葉中学校（双葉郡新山町）の11校があり、私立中学校にはただ一校・石川中学校（石川郡石川町）があった。（『全国中学校二関スル諸調査』による）。

福島県に「師範伝習校」がはじまるのが明治9年、女子部が創設されたのが明治20年で他県に比べて早い、やはり本県の特殊な成立事情を述べねばならない。明治9年8月、福島県・磐前<sup>いわ</sup>県・若松県が合体して現代に続く福島県になったのだが、中通り<sup>なかどう</sup>（旧福島県域）浜通り<sup>はまどう</sup>（旧磐前県域）、会津<sup>あいづ</sup>（若松県域）の通称はその後長く続き、県民全員に影響する師範学校設置も明治前期は福島第一号師範学校（福島）第二号師範学校（若松）、第三号師範学校（平）と県内三方面につくらねばならなかった。

明治11年に発足した福島師範学校は、「師範学校令」の制定により20年、福島県尋常師範学校と改められた。そして、21年、当校に修業年限3ヶ年、定員20名の女子部が併設されたのである。その後、校舎や寄宿舎の新築、学科課程の改定があり、高等女学校卒業生を入学資格とする第二部の設置など女子師範の重要性が認められつつ

【表1】福島県師範学校卒業生数

大正期に入る。大正12年福島県師範学校は男子校と女子校を分離することになって福島県師範学校は新校舎に移り、旧校舎に福島県女子師範学校が創立されたのである。昭和17年、県立師範学校は官立に移管されて専門学校なみに昇格、男子部・女子部が復活、戦後の学制改革により福島大学学芸学部となり、昭和41年から福島大学教育学部となって現在に至っている。

明治 年	卒業生数		明治 年	卒業生数						
	男子	女子		大正 年	本科一部		本科二部			
					男子	女子	男子	女子		
21	21									
22	24		明42	32	27	40				
23	25		43	32	29	39				
24	17	17	44	34		79				
25	30		大1	70	24	75				
26	23	16	2	66	29	66				
27	32	17	3	58	36	59				
28	27		4	63	36	56				
29	28	12	5	60	38	37				
30	28	24	6	63	34	32				
31	29		7	66	36	29				
32	33	17	8	73	33	29				
33	23	28	9	72	35	26	35			
34	33	27	10	55	35	27	31			
35	31	28	11	74	35	27	37			
36	35	28	12	69	36	31	42			
37	32	25	『福師創立六十年』による							
38	32	25								
39	28	30								
40	34	25								
41	32	28								

『福島県女子師範学校沿革誌』は生徒数の変

遷が欠けているので、ほぼ同時期にできた『福師創立六十年』にある「卒業生一覧」によって明治大正期の卒業生数を観た(表1)。明治末年から大正期にかけての約10年間、本科第二部の女子卒業生数が全部落ちているのは本書編集上の手違いと思うが、これまでみてきた西国の女子師範に比べて卒業生が少い。

女教員養成に厳選過ぎたか、もともと志望者が少なかったのか今後の課題である。けれども本書『福島県女子師範学校沿革誌』でみる限り、学習はもとより、訓育、体育、寄宿舎生活等すべてにわたってすぐれた教育を行ってきたと思われる。

秋田県の師範学校をみよう。まず中学校の設置状況を見ると明治15年、早くも秋田町に県立秋田中学校設立、32年には大館町に県立大館中学校、平賀郡朝倉村に同横手中学校、35年には本荘町に同本荘中学校、大正14年には能代港町に同能代中学校、角館町に同角館中学校が設置された。これに対し高等女学校の設置は寥々たるもので明治年間を通じて明治34年創立の秋田県立秋田高等女学校只一校であった。しかし明治末年に至り、小学校就学率が秋田県でも95%を超えたので高等女学校設立が識者の間で話題となった。しかし施設設備の関係から設置し易い実科高女設立となり、大正2年、横手、大館、大曲町にそれぞれ町立実科高等女学校が設置されたのを皮切りに同3年、能代港町、5年小坂町、7年湯沢町、9年本荘町、土崎港町、14年増田町、15年花輪町にそれぞれ実科高女が設置された。しかしこれまで見た如く実科高女に満足する者は少なく次々に高等女学校に昇格していったのである。

さて、秋田県的女子師範学校である。この発祥については本シリーズのはじめの頃、書いたので要約しよう。戊辰戦争で官軍側について戦った秋田藩は新政府側の威を借りて男尊女卑の当地流の教育論をぶちまけて新政府派遣の県令たちの聳聳をかった。以後、男女平等の観念から女子教員養成がはじまったが、これが県内各地に浸透しはじめると逆に保守層から排斥されるようになった。それほど当時の秋田県は男尊女卑の観念がつよかったのである。しかし明治前期、各地で女学校や女教員養成がはじまると男尊女卑の障壁にぶつかるので、政府は暫を以て処する方針に変え、旧思想、旧習俗と妥協しつつ女子教育を進めることにした。明治後半期の文部省法令を熟視すれば了解できる。

ところが秋田女子師範学校の独立は意外に早かった。即ち明治13年5月、秋田西根小屋町に校舎を新築、開校して14年公布の「師範学校教則大綱」にもとづく教育課程をおこなった。19年「師範学校令」が出たので秋田尋常師範学

校と改称、女子師範は尋常師範の女子教員養成部となり、30年には「師範学校令」によって秋田師範学校を改称した。明治40年12月、校舎の一隅から出火して校舎は一夜にして焼失した。県は従来の男女師範同居の方針をかえて男子師範学校を南秋田郡旭川村に女子師範を従来の秋田市西根小屋町に新築することにした。明治41年9月、新校舎が完成したので秋田県女子師範学校として再出発することになった。本校は明治13年の発足以来、附属小学校があったが、44年、再出発を機に附属幼稚園も加わり、女教師としての満を期した。明治43年から高等女学校卒業生を生徒とする第二部制がはじまった。女子師範学校の訓育方針として各人が良教師であると同時に良妻となれというモットーを掲げた。また体育として放課後の合同体操や薙刀なぎなたを果したが校友会活動では特に柔道を奨励した。大正元年には講道館の師範が来校し、大正7年には講道館館長・嘉納治五郎がきて乱取りを見せるなど本格的なものであった。

秋田県女子師範学校の志願者・入学者数は別表2の通りで厳しい選抜が行われたようである。

昭和18年、男子と女子の両師範学校は再び統合され専門学校程度に昇格して官立秋田師範学校男子部女子部になった。昭和20年1月から女子部生徒全員が群馬県小泉の中島飛行機製作所に勤労働員された。本科2年生は3月来校して卒業したが、他は終戦後、秋田に帰った。昭和24年から男子部女子部合併の共学になり、本科は男子部校舎で、予科は旧女子部校舎での授業となり、26年3月、最後の卒業生を出して終わった。さらに昭和24年6月新制秋田大学が開学すると師範学校はその学芸学部になり、さらに教育学部になって現代に続くのである。

【表2】秋田県の女子師範学校の入学者数、在校生数と卒業生数

	教員数		第一部		第二部		専攻科		在校生数			卒業生数			
	男	女	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	第一部	第二部	専攻科	第一部	第二部	専攻科	
明治13	1	3							15			15			
14									49						
15	13								56			13			
16	9								81			14			
17	9								69			31			
18	6	5							37			28			
19	27	4							33			16			
20	11	1							25						
21	10	1							25						
22	14	1							23						
23	12	0							26			27			
24	12	1							21			14			
25	13	3							35						
26	16	2							22			11			
27	15	3							37						
28	16	3	51	20					36			12			
29	15	3							51			0			
30	15	3							34			15			
31	14	2	62	22					36			16			
32	15	3	62	20					56			0			
33	17	1	81	20					57			17			
					ヨビ	ヨビ									
34	18	2	96	30	(103)	(35)			70			21			
35	19	1	0	0					82			18			
36	17	2	122	35					94			29			
37	20	2	135	35					98			25			
38	20	2	136	32					94			29			
39	19	2	130	32					92			33			
40	21	2	125	35					93			29			
41	22	1	109	35					97						
42	7	3	106	32					123			29			
43	7	3	119	40	21	21			133	20		30	20		
44	8	3	119	40	12	12			138	12		30	12		
45	6	4	145	40	20	18			147	18		29	18		
大正	2	7	116	40	17	17			156	16		38	16		
3	8	5	76	40	19	17			156	17		39	17		
4	9	6	77	38	28	19			150	19		38	19		
5	9	4	93	37					144			34			
6	9	4	89	40					148			37			
7	8	4	75	40					147	72(2年)		34	35		
8	9	6	87	39					150						
9	8	5	85	40	28	20			146	20		34	20		
10	7	5	105	39					148			35			
11	10	4	133	41	68	42			150	42		33	42		
12	9	4	300	160	67	36			153	34		38	34		
13	10	2	369	40	87	31			153	31		37	31		
14	11	3	182	40	128	52			193	52		36	50		
15	0	3	242	40	79	34	21	19	193	34	19	37	37	19	
昭和	2	13	4	242	40	142	40	7	7	194	40	6	37	40	6
3	11	4	199	40	162	40	4	4	194	40	4	41	40	4	
4	10	4	198	40	176	40	6	4	189	40	4	32	40	4	

## 参考文献

新福祐子『女子師範の全容』

『福師創立六十年』

『福島県女子師範学校沿革誌』

『福島県の歴史』山川県史7

『秋田県教育史』5・通史編1

『秋田県教育史』6・通史編2

『秋田県の歴史』山川県史5

## 1960年代の大東医学技術専門学校の台頭について

### — かつて存在した大東文化学園の設置学校 —

たにもと おねお  
谷本 宗生(大東文化大学)

大東文化大学・大東文化学園の年表をみると、2012(平成24)年3月、大東文化学園の設置学校である、大東医学技術専門学校在校している。そこで、かつて存在した大東文化学園の設置学校である、1960年代の大東医学技術専門学校の台頭について、本稿では、私(谷本)なりにこだわって紹介してみたいと思う。

\*\*\* \*\*

1956(昭和31)年4月、柔道整復界の権威とされた増淵以理寧が、池袋の大東文化大学の一部校舎を借用して、柔道整復師養成の施設である**中央柔道整復師養成所**(2年課程)を開設した。この養成所の設置者である増淵所長が、60(昭和35)年1月に急逝したため、このままでは同施設の円滑な運営が覚束なくなったものであるという。そのため、中央柔道整復師養成所より、養成所業務の引き継ぎ(当該修業中の生徒らの受け入れを含む)を大東文化学園に、照会申し込みがなされたのである。同時に、法人である大東文化学園に対して、中央柔道整復師養成所より、関係する設備・教具・校具等の学校資産の寄附申し込みもなされたのであった。

同年5月、大東文化学園の理事会・評議員会において、中央柔道整復師養成所からの申し込みについて協議を重ね、学校資産寄附の申し込みについては敬意を表して受領するものとし、業務の引き継ぎについても、大東文化学園にてこれを維持経営し、**大東柔道整復専門学校**を設置(校長:平島敏夫)して、生徒らも継続修学させることを、異議なく可決承認したのである。

中央柔道整復師養成所の施設設備や業務(修業中の生徒受け入れを含む)を引き継ぐかたちで、大東柔道整復専門学校を設置したいとしたのである。大東

柔道整復専門学校柔道整復科(2年課程・夜間)は、「柔道整復師を希望する者に対し必須の学技を授けて、保健衛生に寄与し国家社会の有為の人材を育成する」ことを目的とする。入学定員は30名で、総定員は60名とした。教科目は、普通教科(社会、数学、理科、体育、心理学)と専門教科(解剖学、生理学、病理学、衛生学(消毒法を含む)、症候概論、治療一般、柔道整復理論、医学史、医事法規、柔道整復実技)からなり、授業時間は1学年1260時間、2学年1225時間の合計2485時間とした。授業終始時刻(夜間)については、午後5時30分～午後9時25分とした。

1960(昭和35)年7月、大東文化学園より、厚生省及び東京都豊島区に対し、大東柔道整復専門学校の設置申請を行った。同時に、文部省に対しても、学園の運営する学校として、大東柔道整復専門学校を加記した「寄附行為一部変更認可」の申請(このたび学校法人大東文化学園の寄附行為の一部を変更致したいので、私立学校法第45条の規定により認可されたく、同法施行規則第4条の関係書類を附して認可申請致します)を行ったのである。同年12月には、申請認可(第4条に設置する学校として「大東柔道整復専門学校」を加えるもの)されている。その際の文部省側の意見として、手続きについては適法であり、認可して差し支えないとしたうえで、次のような注釈コメントが附されている。

施設は、大東文化大学の校舎の一部331坪を借用使用し、設備も、従来授業を行っていた中央柔道整復師養成所(廃止)から大東文化学園に寄附を受けて使用する。大東文化大学の校舎は82654坪で、大学設置基準を下回る状態であるが、今回設置しようとする柔道整復専門学校は夜間授業の学校でもあり、理事長から別紙のとおり校舎建築計画(昭和36年3月:1350坪(新築工事中)教室等、昭和36年9月:2081坪(予定)図書館、昭和37年3月:857坪(予定)講堂・体育館)を提出しているため、止むを得ないものと認められる。

さらに、1962(昭和37)年12月、本学園の理事会・評議員会において、大東柔道整復専門学校に衛生検査科(2年課程・昼間)の設置を含めた、**大東医学技術整復専門学校(柔道整復科・衛生検査科)**と改称する寄附行為の一部変



更を、異議なく可決承認したのである。これを受けて、翌63(昭和38)年1月、大東文化学園理事長の南条徳男は、文部大臣荒木万寿夫に宛て、「寄附行為一部変更認可」の申請を行ったのである。校名変更については、学科増設(衛生検査科)にともない、従来の名称では不相当であると判断されたためであるという。なお、東京都知事である東龍太郎からも文部省へ、同年2月、「学校法人大東文化学園の寄附行為の一部変更について」(進達)が送付されたのであった。東京都によれば、「大東柔道整復専門学校の名義変更にもなう寄附行為の一部変更であって、その名義変更については支障ありません」と回答明記されている。同年4月、文部省は、学校名義変更にもなう寄附行為の変更について、申請の遅延があった点を大東文化学園に対して来省をもとめ、しかとその経緯や事情を聞くなど確認したうえで、手続きとしては適法であり、認可して差し支えないと回答を行っている。

新たに増設された衛生検査科(入学定員は80名、昼間2年課程)では、基礎科目(数学、物理学、有機化学、無機化学、物理化学、生物学、英語、独逸語)と、専門科目(医学概論、公衆衛生概論、臨床病理学総論、衛生検査総論、病理学、生理学、医化学、血液学、細菌学、血清学、医動物学、実験動物学)からなり、1学年1305時間、2学年1035時間の合計2340時間とした。また、授業終始時刻(昼間)については、午前9時～午後3時30分としたのである。

なお同校は、1961(昭和36)年9月には、学園が池袋校舎から板橋校舎へ移転するにともない、板橋校舎内に移転併設される。その後さらに、柔道整復が、現代医療に果たしている役割が一般的に理解され、医学技術の分野として認知されているとして、67(昭和42)年4月、学校名を**大東医学技術専門学校**と変更した。すでに60(昭和35)年4月に発表していた学園振興建設計画のなかでも、構想目標の一環として挙げていた学校名(大東医学技術専門学校)の念願な実現であった。67(昭和42)年3月の同校卒業生数(柔道整復科22名、衛生検査科80名)という実績にも示されているとおり、実際、保健衛生という国家的な要請にこたえて、社会有為の人材を計画的に育成する使命を果たし得ていた

ものと判断できよう。同校開設以来、柔道整復科と衛生検査科の卒業生らの国家試験合格率は、当時の全国平均が8割ほどであったのに対し、つねに100パーセント近い好成績を持続していたのであった。

\*\*\* \*\*

1967(昭和42)年5月、大東医学技術専門学校校長桐野一文が、大東文化学園理事長南条徳男宛てに、翌68(昭和43)年度の衛生検査科の学費変更(学費値上げ)の件を、下記のとおり、物価上昇や人件費高騰などから自校の水準からみても妥当なものと願い出ている。

諸物価の高騰に随って毎年授業料その他の値上げをせざるを得なく、医専収支バランスも追々と正常バランスに近づきつつあるものの、其の経営効率に於ては、本年度に至って漸く1、2年生共定員数(各学年80名)に満ち、初めて基準効率に依る正常なる収支対照表の検討の段階に進んだことは御同慶のことと思います。此の事は本年度予算編成に当って特に痛感する次第でありまして初めて予算編成上にて黒字繰越金を記録するようになりました。…どうやらトントンの状況に來たことは認められます。従ってこの様な観点より、同種他学校との学費を対照し、次年度学費値上分がそっくり黒字になるべく、尚物価上昇率、人件費増も考慮し、1人当り26000円の学費値上は、まず妥当の線と算出したる次第であります。

1968(昭和43)年度には、同科の学費を26000円(入学金は10000円、授業料は6000円、施設費は10000円)ほど値上げして、118000円(入学金30000円、授業料48000円、実習費20000円、施設費20000円)としたいと願い出たのであった。

\*\*\* \*\*

医療系の各種学校を学園内で設置することについて、当時の学内では慎重論も相応にあがったという。これに対し、厚生省など関係官庁・病院関係者等の指導も受けながら調査・研究し、将来の見通しについて検討をした結果、理事会・評議員会に諮り、これを設置することについての合意がなされたのであった。

## 大正時代の女子高等教育(60)

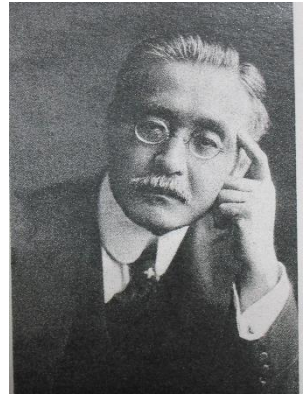
東京女子大学一草創期に尽力した人々

ながもと ゆうこ

長本 裕子(ニューズレター同人)

### 新渡戸稲造(初代学長)

初代学長に就任した新渡戸稲造は、文久2(1862)年、父南部藩(現岩手県盛岡市)士新渡戸十次郎と母勢喜の7人兄弟の末っ子として誕生した。父は稲造5歳の時に病没した。明治4年、9歳で東京の叔父太田時敏の養子となった。旧盛岡藩主経営の共慣義塾、官立の東京外国語学校、東京英語学校(第一高等学校の前身)で学び、聖書に出会う。10年8月、帝国大学につながるエリートコースを捨てて、東京英語学校の友人内村鑑三(後の日本のキリスト教思想家)、宮部金吾(後の植物学者、札幌農学校教授)らとともに札幌農学校の2期生として札幌へ向かった。



学長新渡戸稲造

『東京女子大学100年史』より

札幌農学校でウィリアム・クラークが残した「イエスを信ずる者の契約」に、1期生から強く勧められ、入学して間もなく署名した。さらに札幌農学校外国語教師館でメソジスト派の宣教師M.C.ハリスから洗礼を受けた。18歳の夏休み、10年ぶりに郷里に立ち寄るが、2日前に最愛の母は亡くなっていた。ショックで鬱状態になったが、友人らの励ましと、トマス・カーライルの『サター・リザータス』(『衣装哲学』)により立ち直ることができた。また、カーライルを通して、キリスト教のクエーカーを知るようになった。

14年7月、札幌農学校卒業後、開拓使御用掛(翌15年3月、農商務省御用掛となる)として勤務したが、16年8月、退職して上京し、同年9月、東京大学選科生となる。入学試験の面接で目的を問われて答えたのが“太平洋の橋になりたい”という言葉であった。しかし、日本唯一の大学でも欧米からかなり遅れてい

ることを知り、17年8月東京大学を退学して、同年9月、米国へ私費留学する。養父が出してくれた1,000円と長兄からの300円がすべての資金であった。当初M.C.ハリス宣教師夫人の出身校であるペンシルバニア州のアレゲニー大学に入学したが、まもなく先に留学していた同郷の先輩佐藤昌介の勧めでメリーランド州ボルティモアのジョンズ・ホプキンス大学に転学し、歴史学部大学院生になる。アルバイトをしながらの苦しい留学生活であった。

17(1884)年末ごろクエーカーの集会に出会い、19(1886)年12月、日本人初のクエーカー(友会徒)となる。その関係で知り合ったメリー・エルキントンと後に結ばれる。苦学する新渡戸を支えたのが先に札幌農学校に戻って教授となっていた佐藤昌介であった。佐藤の尽力により札幌農学校助教としてドイツ留学の道が開かれる。ボン大学、ベルリン大学、ハレ大学で学び、4年間の勉学によりハレ大学で博士号を取得し、米国でメリーと結婚して、24年2月帰国する。札幌農学校教授・教頭として佐藤昌介の片腕となって学校改革に取り組み、まさに八面六臂の活躍をした。その結果神経衰弱となり、札幌農学校教授を辞任し、30年7月静養のため米国サンフランシスコへ渡る。この静養期間に執筆した『武士道』(1900年1月刊行)が評判になり、たちまち数か国語に翻訳された。

その後、台湾総督府技師として農業政策に取り組み、京都帝国大学教授、第一高等学校校長や東京帝国大学教授などを歴任する。39年9月、第一高等学校校長に就任し、それまでの籠城主義を伝統としていた一高生にソシャリティ(社会性)の必要性を説き、倫理の授業を通して個人の人格に目覚めさせようとした。古今東西の膨大な読書に裏打ちされたユーモアあふれる倫理の講義は立ち見が出るほどの盛況だった。森戸辰男や矢内原忠雄など後に活躍する優秀な人材を輩出した。44年8月末、日露戦争後日米関係が緊張を増す中で、両国民間の正しい見解と友情の交換を目的に、第1回日米交換教授として政府から派遣された。米国の6つの大学をはじめ各地で166回もの講演を行い、日本の地理、歴史、民俗性、経済などアメリカ人に日本を理解させるために尽力した。しかし、大正元年9月、帰国すると学校の雰囲気が変わっていた。一高恒例の全寮茶

話会で、校長でありながら1年間も留守にしたことなどをはじめ、新渡戸の方針に反発する学生らが校長排斥の演説を行った。2年4月、一高校長を辞任し、東京帝国大学法科大学教授専任となった。講演活動や「実業之日本社」顧問として雑誌『実業之日本』などに執筆し、上級学校に進学できない青少年や女性たちを啓蒙する社会教育に力を注いだ。

新渡戸は、東京女子大学開設準備の中心の一人として活動していたが、学長選出にあたり、キリスト教者、学者、教育者、知名度などすべての条件がそろっている最適の人物として、佐藤昌介らに推薦された。新渡戸は、多忙を理由に固辞したが、周囲から説得されて引き受けることになった。学監安井てつとともに開校時尽力した。しかし、1年後、第一次世界大戦後のヨーロッパを視察する後藤新平に随行して渡欧し、そのまま国際連盟初代事務次長となる。従って、東京女子大学の事実上の運営は安井に任せっきりになった。12年12月、学長辞任を申し出、安井にバトンタッチし、新渡戸は名誉学長となる。国際連盟事務次長を15（昭和元）年12月末で辞任し、翌2年3月帰国。貴族院議員（勅撰）、太平洋問題調査会理事長などを務め、以後昭和8年10月、カナダで客死するまで東京女子大学を見守り続けた。享年72歳。

### 安井てつ（初代学監、第二代学長）

安井てつは、明治3年、東京本郷曙町の下総古河藩江戸藩邸で、父安井津守、母千代の長女として誕生した。11歳で東京女子師範学校予科に入學し、卒業後満15歳になるのを待って本科に進んだ。開発的教授法が巧みな高嶺秀夫校長に教育学を学び、将来教育者になろうと決意する。20歳で女子高等師範学校の助教諭となり、その後岩手県尋常師範学校附属小学校高等科の教師として赴任した。2年後、女高師訓導に任じられ、附属小学校主任として男女共学の初等教育に携わった。



学監安井てつ（明治40年ごろ）『東京女子大学100年史』より

この頃、樋ロー葉に『源氏物語』や和歌を学んだという。29年12月、文部省から家政学と教育学を修めるためにイギリス留学を命じられ、翌30年3月、ロンドンに到着した。留学に先立ちアメリカ帰りの津田梅子に英語の訓練を受けている。イギリスへ渡る船上でイギリス人の女性宣教師から礼拝や聖書の手ほどきを受けたが、その時は反発を感じた。

イギリスに着いてから次第に基督教に心を開いていった。ケンブリッジのトレーニングカレッジ(現ヒューズ・ホール)で、ミスE.P.ヒューズの指導を受けた。ヒューズは著名な教育者で安井を親切に指導し、私生活でも親しく交流した。イギリスの家庭教育を見聞する機会を多く持った。ケンブリッジでの人々との交流を通して、紳士の、淑女的な態度や常に親切で自律的かつ責任感のある人格に触れた。そしてその基礎に基督教があることを認識した。かつては基督教を嫌っていたが、自ら教会に通い、洗礼を受ける決心をするほどになる。しかし、ミス・ヒューズらの助言により、帰国後に受けることとする。

33(1900)年4月、ケンブリッジ留学を終えて、帰国の途中、フランスに立ち寄り、パリ万国博覧会を見学した。この時偶然パリに居た新渡戸稲造と出会った。英国留学前に津田梅子を介して、メリー夫人が留学に必要な品を送ってくれたのだった。新渡戸が札幌農学校教頭時代、教室に出る前の数分間黙祷したという話を聞き、安井は、“教育は祈りをもってなされるべき神聖な仕事である”と覚った。また、優良な国民を造るには宗教を基礎としなければならないこと、そして、正義と愛とを基調とするクリスチャンの生活が、決して愛国の精神と矛盾するものではないことを覚った。パリで新渡戸と意気投合し、「スピリチュアル・フレンド」になったという。

3年間の英国留学で、日本女性の地位向上のために天命を尽くす覚悟を抱き、また、引っ込み思案だった性格が、よくしゃべり、未知の人とも付き合える落ち着きと気性を得て、33年7月帰朝した。まず母校女高師の校長高嶺秀夫を訪ねた。この時、高嶺から宗教のことを聞かれ、その時の正直な思いを述べた。すると、高嶺は“受洗は急いで受けなくてもよかろう。信仰は自由だが、学校では生徒にキ

リスト教の伝道をしないように”と忠告し、誓わせた。同年9月、女高師教授兼舎監に任じられた。しかし安井は、“自分の態度を不鮮明にしておくのは耐え難い”として、同年12月、クリスマスの日、本郷の組合教会で海老名弾正から洗礼を受けた。

37年、政府からシャム（現タイ）で皇后女学校の設立に貢献するように命じられた。クリスチャンであることがシャム赴任の理由ではないかと言われている。安井はシャム行きを望まなかったが、文部大臣菊地大麓の“国家のため”という直接の懇請に引き受けざるをえなかった。女高師教授在任のまま3ケ年の契約で、バンコクに設立されたラーチニー皇后女学校の教育主任となった。熱帯の地で、頼れる上司も語れる友もなく、朝から晩まで幼稚園のような仕事から女学校の仕事まで、ほとんど一人で言い、心身ともに疲れ果ててしまった。しかし、タイの少女たちとの出会いを通して“愛に国境はなく、誠意は如何なる国民にも必ず通ずる。教育は愛の仕事である事を深く思はしめられた”という。早くから女高師への辞意を表明し、40年3月、シャムの任期を終えると、日本へは戻らず、ミス・ヒューズの招きで渡英し、ウェルズ大学で倫理学やギリシャ哲学、英文学などを学んでいた。お金が続く限りは学んでいたいと考えていたが、日本から学習院女子部に就任の話が持ち上がった。貴族や上流階級の令嬢の教育など自分には最も不適任と不安を抱きながらも41年8月帰国する。乃木希典校長より学習院講師を囑託される。安井の就任にあたってはクリスチャンということから反対運動があったという。42年3月、わずか半年で辞任する。しばらく女子英学塾で津田梅子を手伝う。津田は安井を後継者にと考えていた。

43年2月、東京女子高等師範学校校長高嶺秀夫が死去した。後任の中川謙二郎に同年6月、東京女高師講師として起用され、附属幼稚園主事として勤務する。2年後、東京女高師教授に任じられた。大正6年3月ごろから、東京女子大学学監就任のことを、理事たちから度々要請されたが、高恩を受けている中川校長のために母校に奉仕する決意であると、拒み続けた。しかし、同年6月、突如中川校長が辞任することになり、同年10月、安井は東京女高師教授を辞任し、同

年11月、東京女子大学学監を引き受けることを決意する。後に中川校長の辞任は安井のためだったと知る。7年4月開校の東京女子大学初代学監として、また、12年12月、第2代学長に就任し、昭和15年12月辞任するまで22年間貢献した。20年12月死去。享年76歳。

### A.K.ライシャワー（初代常務理事）

初代常務理事を務めたA.K.ライシャワーの貢献も見逃せない。ライシャワーは、自身が学者であったにもかかわらず、大学の教学面は日本人に任せて、資金集めや校舎の建築など最も困難な面を担った。1879年アメリカイリノイ州の農場に生まれた。祖父母はオーストリアからの移民で、父は南北戦争に北軍の軍人として従軍し、戦後ライシャワーが9歳の時に亡くなった。両親はルター派の熱心な信徒であった。長老派のハノーヴァー大学に進学し、卒業後牧師を目指してシカゴのマコーミック神学校に学んだ。外国伝道の宣教師になることを決心し、卒業後牧師となる按手礼を受領し、派遣先が日本に決まった。ハノーヴァー大学時代に知り合ったヘレンと結婚後、明治38年に明治学院にやってきた。



A. K. ライシャワー  
『東京女子大学  
100年史』より

多くの宣教師が日本の文化的背景と精神的遺産に無知・無関心であること、各派の神学校が乱立していて経費や労力に無駄があることを痛感した。そのことがライシャワーを仏教研究へと向かわせた。エディンバラ会議後、日本の男子大学案はまとまらなかったが、女子高等教育への合同案は賛同を得たので、促進委員の一員となり、東京女子大学の常務理事となって尽力する。昭和16年健康上の理由で帰国するまで奉仕を続けた。特に新校地（井荻校地）を購入する費用14万5,000ドルを集めるために東奔西走した。ちなみに次男のE.O.ライシャワーは、後に駐日大使となる。



## 参考文献

『創立十五年回想録』

『東京女子大学五十年史』

『東京女子大学の90年』

『東京女子大学100年史』〔本編〕〔資料編〕

佐藤全弘・藤井茂『新渡戸稲造事典』

青山なを『安井てつ傳』

## 新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書(29):

### 『鳥取県公報』にみる鳥取県立高等学校の専攻科(3)

よしの たけひろ

吉野 剛弘(埼玉学園大学)

今号も前号に引き続き、『鳥取県公報』(以下、『公報』)に掲載された専攻科の生徒募集に関する告示を検討する。今号では、その後少なくとも1989(平成1)年度のものまでは踏襲される形式となった1965(昭和40)年度の入学者選抜実施要項を中心に検討する。

1965(昭和40)年度から名称が「入学者選抜実施要項」と変更になった。1962(昭和37)年度からは学力検査の実施が前提となる体制になっていたの  
で、より正確な表現に変わったと考えればよい。この年度の変更は、その後しばらくの間維持されるのだが、その内容は以下の通りである。

#### 昭和四十年鳥取県立高等学校専攻科入学者選抜実施要項

##### 一 募集学校及び募集生徒数

学校名	学科名	所在地	募集 生徒数
鳥取東高等学校	専攻科	鳥取市立川町五丁目一〇番地	約五〇人
倉吉東高等学校	専攻科	倉吉市堺町二丁目二〇一番地	約五〇人
米子東高等学校	専攻科	米子市勝田町三〇七番地	約五〇人

##### 二 出願資格

- 1 高等学校(これに準ずる学校を含む。)を卒業した者

- 2 学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）第六十九条各号の一に該当する者

### 三 出願手続

- 1 入学志願者は、出願期間内に次の書類を志望高等学校に提出しなければならない。
  - (一) 入学志願書（用紙は、県教育委員会所定のもの）に入学選抜手数料として三百五十円分の鳥取県収入証紙（消印をしてはならない。）をはりつけたもの
  - (二) 出身高等学校長の発行する調査書（大学受験用の調査書と同様とする。）又は高等学校の卒業資格及び学力を認定するに足る書類
- 2 各募集高等学校長は、出願書類を受理したときは、受検証を交付しなければならない。

### 四 出願期間及び受付場所

- 1 出願期間 昭和四十年四月五日（月）から四月九日（金）まで  
郵送の出願書類は、出願期間内の消印のあるものに限り有効とする。
- 2 受付時間 午前九時から午後五時まで
- 3 受付場所 各募集高等学校

### 五 入学選抜学力検査

- 1 検査日時 昭和四十年四月十一日（日）午前九時から午後五時まで
- 2 検査会場 各志望高等学校
- 3 検査科目 国語、数学及び英語の三教科とする。

### 六 入学者の選抜方法

入学志願者の提出した出願書類と入学選抜学力検査の成績を総合して行な

う。

## 七 合格者の発表

昭和四十年四月十三日(火)午後一時とし、各募集高等学校に掲示するほか、合格者に通知する。

## 八 注意事項

- 1 提出された書類及び入学選抜手数料は、返さない。
- 2 募集及び出願に関する質疑事項は、志望高等学校に問い合わせること。
- 3 郵送の場合において、返信を必要とするものは、十円切手をはり、あて先を明記した返信用封筒を同封すること。
- 4 入学志願書の用紙は、各募集高等学校で受けとること。

## 九 参考事項

- 1 専攻科の授業は、精深な程度において特別な事項を教授し、その研究を指導することを日標とし、履習科目は、次のとおりとする。

国語、社会、数学、理科及び外国語(英語)

- 2 専攻科の修業年限は、一年とし、学期は、前期(四月～八月)及び後期(九月～三月)の二期とする。
- 3 専攻科生徒の学習評価、単位認定、修了等の措置については、高等学校の全日制課程に準ずるものとする。

ここからは、変更点を見ていくことにする。時期によって横書きの時期もあるのだが、その点は触れない。また、収入証紙の金額については、別途取りあげることにする。

1967(昭和42)年度から募集人員が各校100人に増員された。また、出願にあたって写真が必要になり、可否通知用の葉書も必要となった。さらには検査

科目として教科のみが示されていたが、国語は「現代国語、古典乙」、数学は「数学Ⅲを除く」という形で科目が示されるようになった。そして、参考事項の履修科目に保健体育が加わった。

1976(昭和51)年度からは、「八 注意事項」の3と4が削除された。

1980(昭和55)年度からは、出願期間の3日のうちの最終日が半日のみの受付となり、実質的に2日半になった。

1986(昭和61)年度からは、入試科目の表記の仕方に変化が見られた。これまでは教科を明示した上で、括弧書きで範囲を限定していたが、この年度からは「国語Ⅰ、国語Ⅱ、数学Ⅰ、数学Ⅱ、英語Ⅰ、英語Ⅱ」という形に変更された。

受験料として必要な収入証紙の金額は、1977(昭和52)年度に800円、1986(昭和61)年度に1500円、1989(平成1)年度に1700円と増額されていった。この点については、他の県立学校の受験料との関係も見ることがあるので、詳細な検討は他日を期したい。

1990(平成2)年度から1992(平成4)年度までの要項が現段階で見つけられていないが、1993(平成5)年度に要項は体裁を変えている。次号は1993(平成5)年度の要項を検討していくことにする。

(付記)本研究は科学研究費補助金(20K02435)の助成を受けたものである。

## 子どもたちと考える校則⑫

### 一校則と「こども基本法」

はったともかず  
八田 友和(クラーク記念国際高等学校)

#### 1. はじめに

2022年12月、文部科学省のサイトで『生徒指導提要(改訂版)』が公表された。2010年に『生徒指導提要』が公表されてから実に12年ぶりの改訂であり、子どもたちを取り巻く環境の変化に対応した内容構成になっている。<sup>1)</sup>例えば、『生徒指導提要(改訂版)』のまえがきでは、2022年に成立した「こども基本法」を取り上げたうえで、「子供の権利擁護や意見を表明する機会の確保等が法律上位置づけられました」<sup>2)</sup>と紹介するなど、最新の法律や情報などが組み込まれていることがわかる。加えて、同法と校則とのかかわりについても言及されており、「校則の見直しを検討する際に、児童生徒の意見を聴取する機会を設けたり、児童会・生徒会等の場において、校則について確認したり、議論したりする機会を設けること」<sup>3)</sup>と述べられている。このように、子どもたちが意見を述べること、他者との対話や議論を通じて考える機会をもつことの重要性について言及されていることがわかる。

以上を踏まえ本稿では、「こども基本法」の概要について整理を行い、「校則の見直し」を行う際の手掛かりとしたい。なお、本稿では「こども基本法」の各条文に加えて、「こども基本法説明資料(以下、説明資料)」「『こども基本法ってなに? やさしい版』以下、『こども基本法 やさしい版』)」を参照しながら整理していく。また、「こども基本法」をはじめとした固有名詞や引用部分を除き、「子ども(漢字の“子”とひらがなの“ども)」の表記を用いる。

#### 2. こども基本法

本稿で取り上げる「こども基本法(令和四年法律第七十七号)」は、2022年6月に成立、2023年4月に施行された。同法は、「日本国憲法および児童の権利

に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進すること<sup>4)</sup>を目的としており、こども施策の基本理念や子ども等の意見の反映についても定めている。

ここでは、同法の特徴を二点取り上げ、整理する。

第一に、「こども」を「心身の発達の過程にある者」と定義している点である。児童福祉法では児童を18歳未満と規定し、民法では18歳以上を成人と規定しているように、従来の子どもに関する施策では、年齢を基準に大人と子どもの区別を図る(判断する)ことが多い。このように、大人と子どもの境界を年齢によって明示することは、対象や範囲を明確にするうえで、有効な方策であろう。一方で、年齢で区切ることによって、必要な支援を受けられなくなった生徒も勤務校において複数見てきた。そのような経験からも、年齢の壁によって必要なサポートが受けられなくならないように、子どもを「心身の発達の過程にある者」と定義している点は、同法の大きな特徴といえよう。

第二に、子どもに関係する施策を一体的に講じようとしている点である。説明資料では“一体的に講ずべき施策”について「主たる目的はこどもの健やかな成長に対する支援等ではないが、こどもや子育て家庭に関係する施策<sup>5)</sup>と説明している。ここでいう“こどもや子育て家庭に関係する施策”には、仕事と子育ての両立や雇用環境の整備などが該当するとされており、子どもだけでなく、子どもたちを取り巻く環境や制度についても包括的に扱っている(扱おうとしている)点が大きな特徴といえる。

### 3. こども施策と校則

次に、「こども基本法」と校則の関係について、同法における「こども施策」を取り上げ、整理する。「こども施策」は、「こどもに関する施策」と先述した「一体的に講ずべき施策」から構成される。

同法第3条において、こども施策が大切にしている考え方が6つ提示されてい

る。ここでは、条文そのものではなく、こども家庭庁が公開している『こども基本法ってなに？ やさしい版』に記載されている、平易な表現で書かれている6つの考え方を紹介する。

1. すべてのこどもが大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと
  2. すべてのこどもが大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
  3. すべてのこどもが、年齢や成長の程度に合わせて、自分に直接関係することに意見を言えたり、さまざまな活動に参加できること
  4. すべてのこどもの意見が年齢や成長の程度に合わせて、大事にされ、こどもの今とこれからにとって最も良いことが優先して考えられること
  5. 子育てをしている家庭のサポートが十分に行われること、家庭で育つのが難しいこどもに家庭と同じような環境が用意されること
  6. 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること
- (出典)こども家庭庁『こども基本法ってなに？ やさしい版』pp.7-8 より引用

上記の6項目ほとんどが、「校則のあり方」や「校則の見直し」に関係してくる考え方である。例えば、基本的な人権が守られることを規定している1項目はもちろん、自分に直接関係することへの意見の発信を保証している3項目、年齢や成長の程度に合わせて、子どもの今とこれからにとって最も良いことが優先されることを定めた4項目などは、「校則のあり方」「校則の見直し」を考える際の手掛かりとなるだろう。

#### 4. 考察

本稿では、「こども基本法」の概要について整理したうえで、同法と校則との関係について紹介してきた。

同法の趣旨や内容を受け、「校則の見直し」を行う際、一度「学校はこうある



べき」という先入観を捨て、「子どもたちの今とこれからにとって良いことはなんだろう」といった視点から、校則のあり方を考えることが大切になると感じた。ただ単に、校則のおかしなところ、時代に合っていないところを見直すのではなく、ウェルビーイングの視点や持続可能な学校運営の視点などを踏まえ、「校則のあり方」を考え、「校則の見直し」を行っていくことが重要になるだろう。

## 5. さいごに

この連載では末尾に QR コードを添付しています。拙稿に対するご意見・ご感想



などございましたら、ぜひ QR コードからお寄せいただけますと幸いです。今後の研究や執筆活動の参考にさせていただきます。なお、本稿における内容や意見は、筆者個人に属し、筆者が所属するいかなる組織・団体の公式見解を示すものではありません。

ご意見・ご感想などは、上記の QR コードからお寄せください。

### 【注】

- 1) 改訂の趣旨や校則との関係については、拙稿「子どもたちと考える校則⑨ー『生徒指導提要』の改訂と校則ー」（『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』第98号収録）で整理している。
- 2) 文部科学省『生徒指導提要（改訂版）』のまえがきより引用。
- 3) 前掲書のまえがきより引用。
- 4) こども家庭庁ウェブサイト「こども基本法」より引用。  
<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-kihon/>  
2023年7月7日参照
- 5) 内閣官房こども家庭庁設立準備室「こども基本法説明資料」より引用。

<https://www.cas.go.jp/jp/houan/220622/77setsumei.pdf>

2023年7月7日参照。

### 【参考文献】

- ・大津尚志 2021『校則を考えるー歴史・現状・国際比較ー』晃洋書房
- ・八田友和 2023「子どもたちと考える校則⑨ー『生徒指導提要』の改訂と校則ー」『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて』第98号 pp.13-17
- ・こども家庭庁「こども基本法」（2023年7月7日参照）  
<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-kihon/>
- ・内閣官房こども家庭庁設立準備室「こども基本法説明資料」（2023年7月7日参照）  
<https://www.cas.go.jp/jp/houan/220622/77setsumei.pdf>

## 戦後に求められた教員養成と教員の資質について

### —教育刷新委員会での議論を中心に—

あめみや かずき  
雨宮 和輝(早稲田大学)

#### はじめに

前回のコラムにおいて、筆者は戦後における宗教系私学における教員養成について言及した。ただ、戦後において、そもそも教員養成についての体制が整えられるに際して、どのような経緯があったのか、また、議論があったのか、そして、求められた教員の資質についてはどのようなものであったのか、教育刷新委員会に関する議論を中心としてその一端を見ることにしたい。

まず、戦後の教員養成について、筆者が収集した資料として『教員養成制度整備方針』という資料がある。この資料を見ると、その要旨としては「制度を確立し教育愛にめざめた眞に優良な教員を確保するには国が教員養成の責に任ずる要がある就ては教育刷新異委員会の審議に基づき根本的に制度改善の要を認めるが差し当り昭和二十二年度は左の方針に依り整備するものである」<sup>1</sup>と述べられている。この方針ではのちに述べるが、教育刷新委員会の議論に基づいて制度改善を行うが、1947年においては、現行師範教育制度のままで整備を図り、軍用施設等の転用に依り敷地、建物等設備に余裕のあるものについては拡充を図るとしているのである。戦後においては、現状として使用できるものを使用し、教員養成を実施しようとしていた方針であったことが窺える。

では、こうした方針があった中でどのような方針が立てられたのだろうか。『教育改革の現状と問題』を見ると教育刷新委員会における教員養成問題についても言及されており「旧来の師範学校に対する強い批判がなされていて、新しい教員養成ではなんとかしていわゆる「師範学校のタイプ」を破る必要が力説されてきた」<sup>2</sup>とされている。この師範学校の批判については「師範学校は、教員を志望する者のみが入学するので、最初から生徒の視野が狭く、思想も単純であ

り、在学中も卒業後も交友関係が局限されざるを得ない」とした上で、師範学校の生徒達に対しても「生徒の将来を「教師になるのだから」という固定した考えに支配されてしまうので、生徒の中に自ら自由闊達な志望や心情をもつ者が少なくなり、多くは狭量な類型的な、いわゆる型にはまった「教員タイプ」の人物になってしまう」として指摘、批判されてきたとしている<sup>3</sup>。

では、教育刷新委員会では実際にどのような議論があったのか。この記事で全ての議論を取り上げることはできないので、教員養成について中心的に話し合うために設置された特別委員会に関する議論を中心として分析する。

まず、教員養成に関して具体的な内容が述べられた第五特別委員会第二回の議論を見ると、主に木下一雄（東京師範学校校長）と務台理作（東京文理科大学長兼東京高等師範学校校長）の議論が中心となっている。当初は新しい教員養成の機関として「一年とか二年の教員たる修養をする養成所」を設置すべきという意見が出ている。しかし、この意見に対しては木下が「教員養成の者に限って程度の低いもので宜いということになる」として批判している。さらに、この意見に対しては「教育者養成ということは是で宜いのだ、是でも間に合うのだというような考え方でなくて、是でも間に合うのだというような考え方でなくて、是で立派な教育者になれるのだというようなもの、その代りそこで信念をもたせ」として、教員養成を行うような大学のような機関として「教育大学」を設置すべきと述べている<sup>4</sup>。そして、その教育大学においてどのような教員を養成するのかということについて、木下は「明朗な教育者を作るためにも、ほかの専門の科学なり、技術なり、立派なものを養成すると同じ意味に於て、同列の教育の大学なら大学というものを考えた方が宜い」と述べた上で「大体教育者になる位の者は、立派な見識を持って、仮令子供と雖もそのくらいの見識を持ってやるのでなければ、教育は本当に値打ちを發揮して来ないと思う」と述べている<sup>5</sup>。

このような木下の意見に対して務台は「養成機関と言っても教師だけを作るのじゃない。学者も作りたい。他の方面の教育行政、場合によれば或る教育大学には法科のようなものを置いても宜しいじゃないか。教育行政の方へも進出して

行く。いろいろな変化をそれぞれ作って、決して教員だけで集まって固めるというようなことが起らないようにする」として、戦前の師範学校のようにならないようにすべきということが述べられている<sup>6</sup>。さらに、議論の中で提案された教育大学については実際に教育大学を設立した際にはどのような教授をするのかといったことが問題とされている。それに対して務台は「専門的な知識は持って居るが、同時に子どもというものに関する理論的な基礎を持って居る」ということこそが重要であると述べている。その上で「正確な知識を持って子どもというものの発達の仕事だとか、或は個性というようなものの区別の仕事だとか、社会との連関に関する事、そうして何が最も基本的であるかということに対する理解とか、そういうことに対する科学的な理解を持って、そういう方面の専門の研究者と終始連絡の付くような態度をとって教授をする」ことが必要であると述べている<sup>7</sup>。

また、別の問題として従来の師範学校の処置をどのようにするのかといった問題について、木下が師範学校を全廃すべきという意見であるのに対して、務台は人数の面で師範学校を全廃することは現実的には難しいことであると述べており「師範学校を廃止さえすれば、教育が良くなるだろう、師範学校というものを止めてしまえば、教育界は本当によくなるだろうということも考えなければならぬ。私はやはり、今ある師範学校というものは、いろいろな意味で行詰って居ると思う。それを思い切って、この際根本的に変えて生れ変しめる」とした上で「本当に新しい地盤に、気持の好い教育大学を立てて行くということが、本当の刷新になるのじゃないかということをおもうのです」として、ここでは師範学校という組織を改め、新しい教員養成の機関として「教育大学」を設立すると述べている<sup>8</sup>。

そして、この教育大学構想及び師範学校の処置についての問題は他の委員会においても引き続き議論されていた。別の委員会である第八特別委員会では「教育大学も一番懸念されるのは、こういうものを出すことによってどの師範学校も一様に教育大学になる」のが問題であるといった意見が出ている。この意見に関しては、木下も同様の意見を述べており「この機会に師範教育を改善しなければ

ばほとんど本当の改善は出来ないと思っております」と述べた上で「今の師範学校がそのままそっくり教育大学になるということを考えたら大間違いだ」と明言している。そして「この際全然あたらしい性格の教育大学になれば、教育大学がほしいので、一応今の中身はこれは師範教育と共に運命をとにもするもので、別個に教育大学の生まれることを考えるというような考え方で行きたいのだ」と述べている。師範学校をそのまま教育大学に改変するのではなく、これまでの師範学校と教育大学は別の存在として設置されることが強調されているのである<sup>9</sup>。

しかし、実際の問題として、早急に教員養成の機関を拡充する必要があった。第八特別委員会の師範教育課係官の報告によると、本年（1947年）の教員養成諸学校を卒業した者の数は16520人、その中で中等学校の方に配当すべきものが3390名、国民学校関係者が10170人、青年学校が2960人であると述べている。ただ、この数は男子だけを測定したものであり、女子を加えると、この5割増になるとしている。これに対する教員の需要について見ると、大体中等学校で16600人、国民学校で約2万、青年学校が7千に必要であるとしている。残りの不足分に関しては、各府県の臨時養成などの施設で間に合わせるとしている。さらに、六・三制が実施された場合には小学校と中学校を合わせて5万人以上の不足が生じるために、まずは教員養成施設を拡張しなければ、需要供給のバランスがとれないと述べているのである。このように、教員制度を整える必要があると同時に、実際の教員の数量という問題も厳然として存在していたのであった<sup>10</sup>。

以上、戦後における新しい教員的資質を備えた人材のために、教員養成のための大学を設置しようとしていた。そこでは、それまでの師範学校での教員養成ではなく、新しい教育機関で新しい教育を行うことで、新しい資質を備えた、従来とは異なるタイプ教員の養成を目指していた。しかし、当時の現状としては養成する教員の数量という問題が現実として存在していたと見ることができる。今後、戦後の教員養成について分析する際には、この議論が後にどういった経過を辿っていったのか、最終的にどのような結論が出ることで、制度として実現していっ

たのかを明らかにしたい。

## 注

<sup>1</sup>『教員養成制度整備方針』（1946、戦後教育資料デジタルアーカイブより）

<sup>2</sup>教育刷新審議会編『教育改革の現状と問題 ―教育刷新審議会報告書―』（1950年、日本放送出版会）137-138頁。

<sup>3</sup>同前、137-138頁。

<sup>4</sup>日本近代教育史史料研究会『教育刷新委員会教育刷新審議会会議録』第八巻、（1997年）21-22頁。

<sup>5</sup>同前、第八巻、23頁。

<sup>6</sup>同前、第八巻、29頁。

<sup>7</sup>同前、第八巻、30頁。

<sup>8</sup>同前、第八巻、31頁。

<sup>9</sup>同前、第九巻、324頁。

<sup>10</sup>同前、第九巻、327-328頁。

## 旧制灘中学の教育目標と生徒の活動(2)

とみおか まさる  
富岡 勝(近畿大学)

### はじめに

前号より、「近代都市における中等教育利用に関する基礎的研究—実業層の学校利用を中心に—」の科研費研究(代表、加藤善子さん)の一環として、旧制灘中学校の教育目標や生徒の活動について調べ考えたことを、このニューズレターに速報している。

前号は、灘中学校の教育目標をめぐる複数の要素として、1)顧問の嘉納治五郎の影響力、2)初代校長眞田範衛の教育方針、3)曾我豊吉の教育観を仮説的に挙げてみた。

本号では、嘉納治五郎が生徒たちに語った文章を紹介しながら、嘉納が灘中学校にどのような教育を期待したのかを見ていきたい(紙数と時間の関係で、嘉納については本号では終わらない見込み)

### 嘉納治五郎の講話(1928年9月25日)より

灘中学校の校友会誌『灘』第1号(1928年11月10日発行)に、「嘉納顧問の講演」と題した記事が掲載されている。これは、1928年7月にアムステルダムで開催された第9回オリンピックに臨席し、ヨーロッパを歴訪した嘉納治五郎が、帰国早々の9月25日に灘中学校講堂で教職員と生徒に語った講演の要約筆記である。灘中学校が建てられた御影は嘉納治五郎の地元であったとはいえ、帰国早々に灘中学で講演したというのは、灘中学に対する意気込みを表しているといえるかもしれない。

嘉納治五郎は、オリンピックで目にした日本人の活躍や、ヨーロッパ各地で柔道が普及しつつある様子などを語ったあと、次のように述べた。



以上諸国の実情を見ても分る通り柔道は世界的に広まりつつある。将来国と国との関係は益々密接になつて行き、文化は益々共通口〔に？〕なつて行くが、日本は世界から貰ふばかりで一つも与へた事がないといふ様では甚だ肩身が狭いわけである。此の際に於て柔道は明からに世界に与ふことの出来るものの一つである。柔道は技術ばかりでなく、その根本精神が今日の世界思潮とよく合致する。彼の国際連盟は世界の平和を大体の目標とするものであるが、之は柔道の精神と全く同じである。柔道は決して武を標榜して立つものではない。万一の場合に処して恐れず誤らず、精力を善用する方法を教へて立派な力のある人間を作るのである。国民が皆立派な人になり、共存共栄の精神でもつて行けば国は益々繁栄する。願はくば灘中の生徒は今から柔道を練習して、精力善用共存共栄の精神を養ひ立派な国民とならしめたい。特に諸君に希望する次第である。

柔道の精神は、世界平和を目指す国際連盟と共通していると述べ、「灘中の生徒は今から柔道を練習して、精力善用共存共栄の精神を養ひ立派な国民とならしめたい」と述べている。日本のオリンピック参加の立役者であった嘉納治五郎本人から、オリンピックやヨーロッパの最新の話をも直接聞いた生徒たちは、大いに興味を持ったのではないだろうか。

灘中学は、柔道を正課に取り入れていることが、教育の特色の一つとなっているが、この嘉納治五郎の考えの影響が大きかったと思われる。嘉納治五郎は、「顧問」とはいえ、創立期の灘中学に大きな影響力を及ぼす存在であったといえる。

翌年（1929年）4月24日には嘉納治五郎は、「日本中の最も良い学校たらしめたい」という思いから、「攻防式体操」の実践と、「精力善用」「自他共栄」の原則を提唱する演説を灘中学校でおこなっている。次号では、この演説の様子を含めて紹介していきたい。

## 体験的文献紹介(54)

### — 明治前期の公立中学校教則 —

かんべ やすみつ  
神辺 靖光(ニューズレター同人)

前回、明治前期にできた官立英語学校と公立外国語学校が廃止された顛末を述べた。その際、`当時は英語や外国語を一教科とみる考え方がなかった、とした。幕末明治初期は漢学塾・国学塾・洋学塾が大都市にあって、それぞれの学者が、中国伝来の学問、日本独自の学問、西洋最新の実学を教えていたからである。しかし時勢の変化に<sup>さと</sup>聡い日本人のことである。このような情勢の中でも必ず日本人に適するカリキュラムを考案し、試行するだろう。こう考えたので、これを研究することにした。多分、国士館大学に移籍して数年たった頃であったと思う。

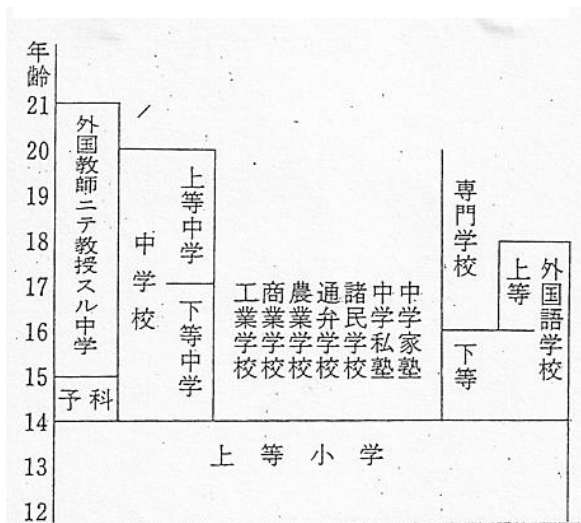
国士館大学文学部には『人文学会紀要』があって、教育倫理学科、史学地理学科、中国文学国語国文学科の教員が年々論文を投稿しているが投稿に制限があってわれわれ若手に順番が廻ってこない。それならばいっそ、教育学科教育専攻のわれわれだけの紀要をつくろうということになって1983(昭和58)年から『国士館大学教育学論叢』をつくった。私はその『創刊号』と『第2号』に『明治十四年以前における公立中学校の教則』なる論文<sup>の</sup>を載せた。14年以前とは「中学校教則大綱」ができる以前のということであり、『創刊号』には「学制」実施以後、明治10年・学制<sup>ほうき</sup>体制放棄までの、『第2号』には明治11年から教則大綱ができるまでの各県中学校のカリキュラム模索の状況を載せたのである。本稿において〇〇県〇〇中学校教則とか、規則、諸則、教科などと記しているのがそれである。これらの記録は多く『文部省第二年報』～『同第五年報』所収の県立中学校記事から採<sup>と</sup>ったが、『文部省雑誌』『文部省教育雑誌』から引用したものもある。1981(昭和56)年、国立教育研究所の佐藤秀夫氏によって『明治前期・文部省刊行誌集成』が刊行されたからである。

まず明治7年から10年までに公立中学校の教則をつくった府県を東北から西南にかけて一瞥<sup>べつ</sup>しよう。

秋田県「大平学校中学校教則」(明治8年)・「中学生徒教則」(9年)  
宮城県「仙台中学校教則」(10年)  
山形県「鶴岡変則中学校規則」(10年)  
いわさき  
磐前県(現福島県の一部)「中学校教則」(8年)  
群馬県「変則中学校教則」(10年)  
埼玉県「埼玉県立学規」(8年)、「埼玉県中学教科凡例」(9年)、「埼玉県中学変則学科」(10年)  
神奈川県「中学教則」(9年)  
新潟県「新潟学校規則」(9年)・「長岡学校教則及学科」(9年)・「新発田変則中学教則」(10年)  
石川県「中学定則」(9年)  
岐阜県「中学教則」(7年)・「中学予科教則」(8年)・「岐阜中学改正教則」(9年)・「岐阜県第一中学教則」(10年)  
静岡県「沼津中学校教則」(9年)  
愛知県「中学教則」(10年)  
大阪府「中学学科」(10年)  
和歌山県「開知中学校規則」(8年)  
鳥取県「第十五番変則中学諸則」(8年)  
岡山県「変則中学教則」(9年)  
広島県「中学教則」(10年)  
名東県(現徳島県)「変則中学予科規則」(8年)  
愛媛県「北予変則中学規則」(9年)・「南予変則中学仮則」(9年)  
高知県「師範学校附属変則中学教則」(10年)  
熊本県「変則中学教則」(7年)  
長崎県「準中学教則」(9年)

これらの中学教則によって教育課程編成上の特徴をみよう。この時期の中学校教育課程を規制する法規は「学制」と「学制二編追加」及び「中学教則略」に則る正則中学と「在来ノ書」による変則中学の二種であったが、正則中学は実際に行われなかったから、変則中学校が日本中で動き出したとみてよい。まず如上の現象をみよう。

[表1] 1872(明治5)年「学制」、1873年「学制二編追加」による中学校体制



埼玉県立学校中学校・鳥取県第十五番変則中学・大阪府第一番中学上等課程のように中学内に英語と国漢学の2課程を設けるものがあつた。秋田県の変則中学は英語を3年間学ぶ甲生と英語を学ばない2年課程の乙生の2コース制にした。埼玉県立学校中学校の明治8年の課程は

中学校…英数コース5年、等外1年

中学変則科…国漢コース(等級ナシ)

であつたが明治9年、次のように改訂した。

中学科=国漢数3年6級・予科半年

英学科＝英数3年6級・予科半年

岐阜県は明治7年に「中学教則略」に準拠した「中学教則」をたてたが、9年、新たに「中学予科教則」を制定した。小学校の課程を修了しないで、いきなり中学に入学した士族の子弟が多かったから、小学課程をやり直すための予科課程である。修業年限2年4級、教科は読書・習字・作文・数学・語学・修身・画学とし教科書や授業法を示している。

次に中学校の修業年限と等級をみよう。

6年12級……神奈川県「中学教則」（9年）、岐阜県「中学改正教則」（9年）、大阪府「中学学科」（10年）、愛媛県「高松変則中学教則」（9年）・「南予変則中学仮則」（9年）、熊本県「変則中学教則」（7年）

5年10級……宮城県「仙台中学校教則」（10年）、「埼玉県県立学校規中学校科」（8年）、「岐阜県第一中学教則」（10年）、愛媛県「北予変則中学規則」（9年）

4年8級……鳥取県「第十五番変則中学諸則」（8年）、広島県「中学教則」（10年）。

3年……秋田県「太平学校中学校教則」（8年）・「中学生徒教則甲生」（9年）、山形県「鶴岡変則中学校教則」（10年）、「埼玉県中学教則凡例」（9年）・「埼玉県中学変則学科」（10年）、新潟県「新潟学校規則」（9年）・「長岡学校教則及学科」（9年）・「新発田変則中学教則」（10年）、静岡県「沼津中学校教則」（9年）、愛知県「中学教則」（10年）、和歌山県「開知中学校教則」（8年）、長崎県「準中学校教則」（10年）

2年……秋田県「中学生徒教則乙生」（9年）

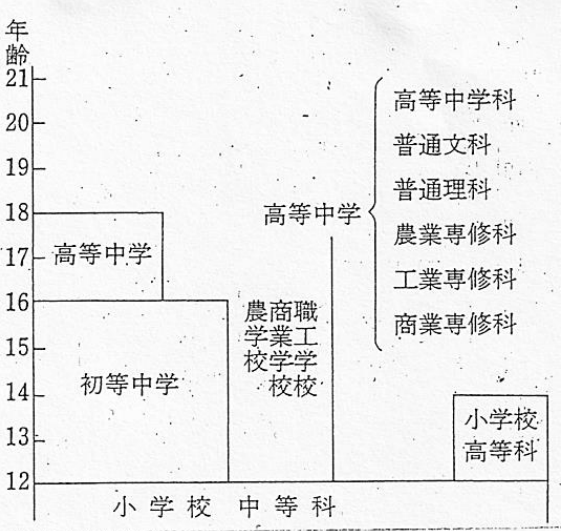
上記のように三年制の中学校が多かった。

さて、私が明治10年までの府県立中学校のカリキュラム調査を行った動機は官立英語学校と公立外国語学校に対する反撥が各地にあったのではないかという懸念<sup>けねん</sup>からである。果たして義務教育の小学校が完成せず小学校卒業生が輩出しない時期に急いでつくった英語学校や外国語学校に対する非難反撥は

多かった。けれどもそれは授業のすべてを英語でやっしまおうとする英語学校に対する反撥であって、英語学習そのものではなかった。上記の調査で英語学習を非難するものは一件もなく、すべての中学校で英語の学習が求められていた。各地の中学校に上等小学に併立する中学予科が併設されたこと、多くの中学校が英語の授業を行い、英語コース、和漢学コースなどを置いたのはその証左であろう。

次いで私は明治11年以後13年までにできた92の公立中学校教則を収集、検討した。当時存在して全府県に渡っている。当時の状況を述べると明治10年、政府は学制体制を終焉させるべく東京開成学校と医学校を合併して法理文医の東京大学を創設し、東京英語学校を改編して大学予備門をつくったり、官立英語学校を府県立中学校に移したりして学制体制を終焉させた。学制体制の基本機能は大学区・中学区・小学区の学区であったが、これが全く機能しなかったから大学区別につくられた官立外国語学校や官立師範学校がまず淘汰された。そして各種の学校を設置し経営し得る自治体を養成すべく三新法（郡区町村編

[表2] 1880(明治13)年「改正教育令」、  
1881年「中学校教則大綱」による中学校体制



制法・府県会規則・地方税規則)が11年7月に成立し、これを受けて12年9月、教育令が公布されたのである。

教育令は中学校について「高等ナル普通教育ヲ授クル所トス」と規定する以外なにもない。よって府県の各中学校は学制期の進学・非進学の複線課程を据え置いたまま、大学専門学校への進学と<sup>き</sup>高等普通教育<sup>を</sup>を教育目的にした。東京大学進学を目的にしたのは東京府中学、宮城県の仙台中学であり、専門学校進学を目的としたのは石川県致遠中学校、新潟学校中学教場、長野県中学簡易科、岐阜県中学甲科である。

次に課程編成をみよう。学制期の英語課程・邦語課程を維持し続けたのは長崎県長崎中学であるが、正則科・変則科、漢学部・英学部、甲科・乙科、第一科・第二科等、2課程にするものが多い。いずれも英語に重点を置くか否かで区分する。愛媛県の共済中学校(喜多郡大洲<sup>おおず</sup>)のように「英書・漢書・数学・文章」の4科兼習を甲科、1科2科を欠くものを乙科としたものもある。英語教師や教科書の不足から英語のない中学も続出した。「学制」及び「中学教則略」で定めた上下2等各3年6級制をとる教則を順守したのは石川県致遠中学校、大阪府の杭<sup>く</sup>全、麻田、龍門、福井、刈田の中学校教則及び長崎県中学教則、同英学部仮規則<sup>また</sup>の7件に過ぎない。上下二等制をとったのは21件、全93教則の22.5%。上下二等制は大阪府が固執したほか、一般に顧みられなくなったと言えよう。上等・下等の用語に代えて高等・尋常の用語も現われた。姫路中学校、山口県中学にその例がみられる。予科とか級外、予備制も相変わらず出現するが、その数は現象した。小学校の教育が漸く卒業まで達したことを窺<sup>うかが</sup>わせるものであろう。

中学校の修業年限についてみれば、9年から2年の幅<sup>はば</sup>があるが全107件中、4年～3年が66件で60%を占めている。中学校教則大綱の4年制初等中学はこうした実体を反映したものであろう。[表3]をみればもはや英学・国漢学対置のコース制は去ったと言えるであろう。

[表3] 明治年間 中学校の教科の変遷

習字・図画・記簿法	性理学大意	国勢大意	政体大意	国体	経済学	星学大意	重学大意	化学	物理学	地質学	金石学	生理学	植物学	動物学	博物学	測量	幾何学	代数学	算術	歴史	地理	外国語	外国語	国語古言	国語	修身学	明治6年
体操	習字	本邦法令	経済	化学	物理	金石	生理	植物	動物	三角法	幾何	代数	算術	歴史	地理	英語	和漢文	修身	明治14年								
体操	唱歌	図画	習字	化学	物理	博物	数学	歴史	地理	第二外国語又ハ農業	第一外国語	国語及漢文	倫理	明治19年													

参考文献

- 『文部省年報』の中学校の項。
- 『文部省日誌』
- 『文部省雑誌』
- 『文部省教育雑誌』



『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』  
刊行要項 (2015年6月15日現在)

1. (目的) 広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ) 記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間) 研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人) 発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者) 執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。  
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

## 短評・文献紹介

1975年に、日本テレビ系列で放映されたドラマ・俺たちの旅が、昭和レトロブームもあるのか、DVD付きマガジンとしてこのたび販売され、社会的に注目を浴びています。作品は、俳優の中村雅俊、田中健、秋野太作、岡田奈々さんらが澁漣と演じている、70年代を象徴する人気の若者群像劇だ。ただ脚本家の鎌田敏夫によれば、熟慮と試行錯誤の末に、各話のエンディングで数行の詩を挿入し、曲・ただお前がいいが流れ、メッセージ性ある作品として功を奏したと語っています。東京MXなどでも、よく再放送しています。(谷本)

会員消息にも書いたように、8月に父が亡くなった。父が横浜市立鶴見工業高等学校夜間部の電気通信科四年のときに新聞班の卒業記念誌『白雲』第2号(1954年3月発行)に寄せた記事「オタマナクシ日記から」が出てきた。父は新聞班(部活動か)に参加していた。電気関係の勉強よりも文章を書く方が好きであったらしい。1950年代の一人の定時制高校生の生活を伝える史料として、この欄で紹介してみたい。

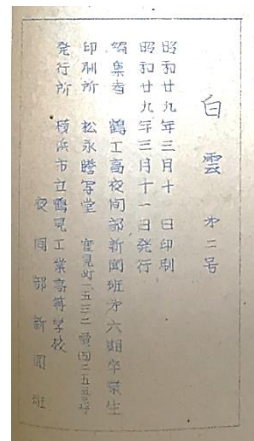
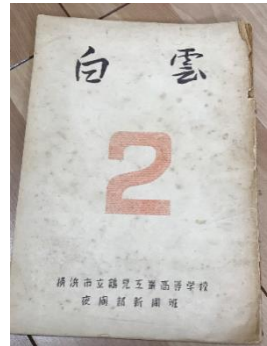
鶴見工業高等学校の沿革は、おおよそ以下の通りである。同校はすでに閉校されているが、サイエンスフロンティア高校内に同窓会コーナーがあるらしい。

- 1936年3月 横浜市立鶴見工業実習学校、設立認可。
- 1940年4月 横浜市立鶴見工業学校と改称。
- 1946年4月 夜間に電気通信科・建設科を設置。
- 1948年4月 横浜市立鶴見工業高等学校と改称。
- 1950年4月 普通科設置。
- 1954年4月 普通科募集停止。
- 2003年4月 定時制募集停止。
- 2011年3月 閉校。

(同校のWebサイトより)

<https://www.edu.city.yokohama.jp/sch/hs/tsuruko/hist.htm>

以下、「オタマジャクシ日記から」(電気通信科四年 富岡貞男)より。



昭和二十五年三月二十三日(木)

今日から社会への第一歩を踏み出したのだ。今迄中学や家庭以外に社会を知らなかった自分にとって、初めて経験した会社の印象は、今迄とは全然違う別の世界であり自分丈が昔から取り残されているような感じて不安でならなかつた。周囲が皆大人達ばかりなのも今年十五才になつたばかりの自分にとっては非常に心細かつた。県庁の給仕採用試験に落ちてこの日本開発機に就職出来たのも運命の為せるわざであろう。将来どういうことになるか予想出来ないが兎に角一生懸命働いて人から可愛がられよう。それにつけても一週間前の入社試験は傑作だつた。S製造部次長の質問に「将来の希望は政治家です。永く勤める気はありません」と答えて採用されたのだから人さまざまだ。

昭和二十五年四月二十九日(土)

生まれて始めて月給を貰つた。二十五日働いて二千九百二十六圓。隣席のIさんが「一万五千元か!今月はやに少ねえな」とつぶやいた。三千元たらずで一体何に使えるだろうか。浅高夜間部の月謝と定期代で千円が消えてしまう。これでは貧しい我家の家計の補助は千円しか出来ない。あんまりにも少なすぎる。しかしそのうち昇給するだろう。それを楽しみに待とう。生まれて始めて、働いて得た金は貴い。父母も感慨深げであつた。これから親孝行しなければいけないのだ。

(引用者注 貞男が生い立ちを記録したノートによれば、貞男は神奈川県立浅野高校夜間部に入学したが、兄から「これからの世の中は電気通信の時代だ」といわれて鶴見工業高校に転校したという。人名は、イニシャルに変えた箇所がある。)

次号に続く。(福岡)

---

## 会員消息

---

8月下旬に、松本・旧制高等学校記念館にて、夏期教育セミナーが行われました。今回初参加であった、林太一さん(金沢大学4年生)や杉山大幹さん(常磐大学助教)ら若い人がたどると、私もいろいろ交流できて良かったです。専門学会の地方大会などの開催でもいつも感じますが、やはり正規のイベントにともない、現地での懇親交流会(2次会以降も含む)で、いろいろ参加者間で、本音の感想や意見を、あーでもこーでもなく熱く語り合う姿勢は、オンラインの参加とは違い、やはり魅力的でたいへん充実している体験であろうと実感します。将棋のプロ棋士らが本戦終了直後に、さらなる棋力向上のために率直

に行う、本戦とはまた異なる未完の選択肢をいろいろ検討し合う…感想戦みたいに感じますね。率直な感想戦なくして、さらなる棋力向上なし!という考えに少なからず立つならば、やはり我われもまた、本イベント直後の率直な懇親交流会なくして、さらなる発展・進歩なし!でしょうね。前向きなダメ出しの発露は、建設的でウエルカムでしかありません。(谷本)

8月17～19日、22日、23日の5日間、明石市立文化博物館にて博物館実習(館務実習)に参加させていただきました。学芸員、スタッフの方々など、大変多くの方にお世話になりました。本当にありがとうございました。

なお下記の要領で「明石藩の懐事情」という企画展が行われています。JR明石駅から徒歩5分ほどで到着しますので、お近くに来られた際は、ぜひお立ち寄りください。

#### 【明石市立文化博物館 企画展】

企画展:明石藩の懐事情

期間:9月9日(土)～10月15日(日)

開館時間:9時30分～17時30分(入館は17時まで)

月曜休館(9月18日・10月9日は開館)

観覧料:大人200円、大高生150円、中学生以下無料

※ 上記の項目は、公式サイトから筆者が抜粋したのですが、変更点等があるかもしれませんので、訪問される前に明石市立文化博物館の公式サイトをご確認ください。

明石市立文化博物館公式サイト

<https://www.akashibunpaku.com/index.html>

(八田)

後期の授業が始まりました。静かだった研究室も、学生たちでにぎやかになりました。自分の研究も進めなければと思います。(山本剛)

父、富岡貞男が8月26日に病気で死去しました。88歳でした。小学生時代に戦争を経験し、戦後の世の中の変化のなかでもがきながらも、詩吟を60年間以上の趣味とすることで人に恵まれながら生きてきました。そのような父のことを思いながら、家族とともに大切に生活していきたいと思っています。

8月26日の松本市・旧制高等学校記念館の夏期教育セミナーには参加できませんでしたが、皆さんのおかげで盛会であったことに、心から感謝いたします。私も、多くの方に助けていただいていることを実感しました。(富岡)